



感謝の気持ちを込めて

～ 土庄高校生徒による感謝の花束贈呈～



平成26年度 施政方針

(全文)

3月7日、三枝町長は3月土庄町議会定例会において、平成26年度の町政を進めるにあたっての基本的な考え方を表明しました。

本日、平成二十六年三月土庄町議会定例会において、平成二十六年年度の予算案をはじめ、各議案のご審議にあたり、町政運営に取り組む所信の一端と、新年度施策の大綱について申し述べ、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年十二月の町長選挙におきまして、町民の皆さまからの暖かいご支援とご支持をいただき、町長に就任しましてから、初めてとなる当初予算編成に携わり、町の財政状況の厳しさを再認識し、町長としての責任と使命の重さを改めて痛感しているところであります。

町民の皆さまの期待に応えるべく、十年余りの町議会議員としての政治経験を生かし、第六次土庄町総合計画の基本理念である「魅力あるまちづくり」「安心で快適なまちづくり」「支え合うまちづくり」の実現に向け、職員の先頭に立ち、町政運営に全力で取り組んでいく決意であります。

さて、我が国の経済は、安倍政権が強力に推進する「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢の効果がもあり、株価の上昇、実質GDPがプラス成長するなど、日本経済に回復の兆しがみえています。景気回復の実感も、中小企業や地域経済には十分に浸透しているとはいえ

ず、業種ごとの業況にもばらつきがみられます。

このような中、四月一日からの消費税増税に伴い、駆け込み需要による反動減が予想されることから、景気の落ち込みを緩和するとともに、経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につながるため、「好循環実現のための経済対策」と銘打って、五・五兆円規模の経済対策を盛り込んだ平成二十五年度補正予算が編成されました。平成二十六年年度予算においては、一般会計総額が過去最大の九十五兆八千八百二十三億円となり、長引くデフレからの脱却と日本経済の再生に向けた切れ目のない経済対策が実行されようとしています。

しかしながら、財政出動に伴う財源の多くを国債に頼っており、国債や借入金などの「国の借金」は昨年六月末で一千兆円の大台を越えています。

また、東日本大震災からの復興、原子力発電所事故を起因としたエネルギー問題、過去最大の貿易赤字、消費税増税、世界に類のない少子高齢化への対応など、先送りすることのできない様々な課題に直面しており、我が国の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の下、本町におきましては、長引く地域経済の低迷と、少子化、若年者の流出等に伴う人口

の減少が大きな要因となっており、地方税収の大幅な増加が見込めない中、膨れ上がる社会保障費や、道路、住宅等の公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増大が見込まれるなど、厳しい財政状況にあると言わざるを得ません。

さらに、新設小学校の建設、消防庁舎の建替え、消防救急デジタル無線システムの整備、新病院の建設、し尿・ごみ処理施設の更新など大型の公共事業が控えており、限られた財源の効率的な運用を図り、身の丈にあった持続可能な財政運営に努める必要があります。

一方では、昨年の七月、半世紀ぶりに離島振興法の離島指定基準が見直され、既に離島指定されている豊島と小笠原島に加えて、小笠原島と沖之島が新たに指定されることになりました。この離島指定により、公共工事の補助率が嵩上げされるなど、財政面で優遇を受けることとなります。今後の社会情勢に注視しつつ、国の新しい政策に迅速かつ柔軟な対応を図ってまいります。

それでは、平成二十六年年度の当初予算の規模について、ご説明申し上げます。

一般会計の総額は八十五億一千三百万円で、前年度比八億八千二百百万円、十一・六パーセントの増となっております。九つの特別会計の総額は四十四億一千八百三十八万二千円

で、前年度比一億三千六百十六万八千円、三・二パーセントの増、二つの企業会計の総額は三十二億七千四百二十八万二千円で、前年度比二億六千九百二十万円、九・〇パーセントの増となっております。

次に、一般会計の歳入につきましては、主要内容をご説明申し上げます。

基幹収入である町税は、前年度に比べ〇・一パーセントの増となっております。地方消費税交付金は、消費税率の引き上げによる増収を見込んでおり、二十一・二パーセントの増となっております。国庫支出金は、新小学校建設事業に対する国庫補助金や、国の経済対策の一環として実施される子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金などの影響により、七十七・六パーセントの増と大幅に増加しております。町債は、新病院建設事業、消防救急デジタル無線整備事業にかかる負担金に対する借入額が増加しており、二・八パーセントの増となっております。

続きまして、平成二十六年年度の主要な施策について、第六次土庄町総合計画の五つの基本目標に沿って、ご説明申し上げます。

第六次総合計画

基本目標1

「住んでよく、訪れてよかつた」と

「考えるまちづくり」

第一の基本目標である「住んでよく、訪れてよかつた」と考えるまちづくり」について申し上げます。

観光振興としまして、昨年、海と島を舞台にした現代アートの祭典である「瀬戸内国際芸術祭二〇一三」が開催され、多くの観光客で賑わったことは記憶に新しいところであります。前回の芸術祭を上回る盛況ぶりで、現代アートに対する関心の高さを改めて実感しております。町内には、土庄港に設置された「太陽の贈り物」をはじめ、豊島に新しく建設された美術館「豊島横尾館」など、芸術祭閉幕後も数多くのアート作品と施設が残っております。既存アート作品の有効活用を図るとともに、現代アートによる町おこしプロジェクト「小豆島とのしよアート計画」を推進してまいります。

本年は、瀬戸内海国立公園指定八十周年を迎える記念すべき年であります。記念イベントとしまして、寒霞溪を舞台とした自転車ヒルクライムロードレース大会を、香川県、小豆島町などと共同で開催してまいります。

また、高見山公園に地元出身の現代俳画家である赤松柳史らの句碑九十基余りを移設するとともに、散策できる遊歩道を整備することで、新たな観光スポットとして展開してまいります。

さらに、キャンペーン等に積極的

に参加し、観光パンフレットの配布や、手延べそうめん、醤油、オリーブ製品、小豆島オリーブ牛などの特産品、地場産品のPRを行い、観光客の誘客に取り組みとともに、訪れた観光客がインターネットを通じて快適に観光情報を収集できるよう、無料で公衆無線LANサービスが利用できるWi-Fiスポットを拡充してまいります。

自然環境の保全としまして、住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を継続するとともに、公共施設においても太陽光発電設備の設置を進め、地球温暖化の防止と再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。

農林業の振興としまして、耕作放棄地を解消し、農地等の保全を進め



るために、中山間地域等直接支払制度の活用や農地・水保全管理支払交付金を引き続き実施するとともに、就農初期の負担軽減を目的とした青年就農給付金制度を活用し、新規就農者の支援を継続してまいります。また、イノシシ被害が拡大している大部地区に対して、防獣帯と防護柵の設置を支援するなど、有害鳥獣被害防止対策を強化してまいります。

基本目標2

「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」

第二の基本目標である「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

消防・救急においては、耐震性が十分でない消防庁舎の建替えを着実に進め、消防救急デジタル無線システムの整備や、老朽化が進む高規格救急車の更新を行うなど、消防・救急体制の強化を図ってまいります。

災害情報伝達体制の充実としまして、昨年八月から気象庁が運用を開始した「特別警報」に対応するため、全国瞬時警報システムを改修し、防災行政無線を通じて瞬時に伝達できる体制を強化してまいります。また、災害発生時に適切な行動が取れるよう、町内全地区の土砂災害ハザードマップ、地震・津波ハザードマップを順次作成、配布するとともに、大

規模災害を想定した防災訓練を、消防、自治会等の関係機関と共同で実施するなど、避難場所及び避難経路の確認と防災意識の向上を図っています。

防災拠点施設の充実としまして、香川県再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用し、大部公民館、アクティブ大鐸に続いて、やすらぎプラザ、総合会館、新小学校、旧高松法務局土庄出張所の四施設に、太陽光発電と蓄電池設備を整備し、災害発生時の防災拠点としての機能強化を図っています。

災害の発生を未然に防止するため、河川の改修、急傾斜地の崩壊防止等を目的とした自然災害防止工事や、馬越港、小瀬港の高潮対策工事を実施してまいります。また、台風などの影響による浸水被害を防止するため、大谷ポンプ場新設事業を継続して実施してまいります。

交通安全対策としまして、来年四月の新小学校の開校に伴い、児童の通学経路が大きく変更となるため、通学路や交通量の多い路線を中心に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全設備の充実を図ってまいります。また、警察、交通安全協会や関係機関との連携のもと、交通指導をはじめ、広報、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚に努めてまいります。

道路環境の整備としまして、社会资本総合整備交付金事業として実施する小海線、要鉄川西線改良工事、単馬越滝宮線改良工事等の新設改良工事や舗装等の修繕工事を計画的に実施し、道路交通の安全性と快適性の確保を図ってまいります。また、新病院や、統合が計画されている県立高等学校の新設により、交通体系の変化が予測されるため、国道四百三十六号線の双子浦地区や、県道の湖崎、赤穂屋地区の道路改良事業を国及び県の協力を得て、進めてまいります。

港湾・漁港の整備としまして、地域再生計画に基づき実施する馬越港、田井漁港の港整備交付金事業を継続し、外郭施設や係留施設を整備することで、港内の安全性の向上と地場産業の活性化を図ってまいります。

上水道の充実としまして、老朽管等の布設替えを計画的に進めるとともに、肥土山浄水場の更新工事を着実に進め、安定した給水の確保を図ってまいります。

基本目標③

「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」

第三の基本目標である「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。

教育環境の充実としまして、基礎

的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、外国語指導助手の配置や、小中学校のパソコン教室の設備を最新システムに更新するなど、国際化、情報化社会に対応できる能力を育むため、教育環境の充実を図ってまいります。また、新小学校の開校にあわせて、スクールバス三台を新たに購入し、統合に伴い遠距離通学となる児童の安全の確保と通学の負担軽減を図ってまいります。

生涯学習については、町民の皆さまの幅広い学習ニーズに応えるため、中央公民館をはじめ、各地区公民館、中央図書館等を拠点に、生涯の各期に応じた様々な講座や教室を開催するとともに、図書館の蔵書の充実を図ってまいります。

子育て環境の充実としまして、公約に掲げました「子どもの医療費の無料化」を実現いたします。昨年から、中学校卒業までの子どもを対象に入院医療費を助成しておりますが、助成の範囲を外来医療費まで拡充することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。また、ひとり親家庭の医療費の助成、特定不妊治療費の助成、エンゼル祝金・すこやか手当の支給、病気の子どもの一時的預かりを行う病児・病後児保育サービスなどの子育て支援を継続してまいります。

幼児期の学校教育、保育、子育て支援を総合的に推進するために、新

たに子ども・子育て会議を設置し、子育てに関するニーズ調査を行いながら、子ども・子育て支援計画の策定を進めてまいります。

基本目標④

「住み慣れた地域で

豊かに暮らせるまちづくり」

第四の基本目標である「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

医療体制の充実としまして、公約に掲げました「島の医療の立て直し」について申し上げます。土庄中央病院は、地域の中核病院として、年間五百件以上の救急搬送に対応するなど、地域医療の重要な役割を担ってきましたが、深刻な医師不足により、安定した医療サービスの提供が困難な状況となっております。島の医療を守るためには、医師の確保が急務であります。全国的な医師不足の中で、医師を安定的に確保することは大きな課題となっております。今後は、町長として、私自身が先頭に立ち、議員の皆さまの協力を得ながら、香川県や大学、医師会等の関係機関と連携を密にし、医師の確保に努めるとともに、町民の皆さまにも可能な限り時間内診療を心がけていただくなど、勤務医の負担を軽減し、

地域医療体制の立て直しを図りたいと考えております。また、香川県の地域医療再生計画に基づき、安定的

かつ、より高度な医療提供体制を構築するために、島の中核病院となる新病院の建設を着実に進めてまいります。

高齢者福祉について、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住まい、医療、介護、予防、そして生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

健康づくりについて、町民の皆さまが健康で活力ある生活を送っていただくために、単に病気の早期発見と治療だけでなく、健康を増進して病気を予防する「一次予防」に重点を置き、健康相談、食生活改善等の健康教育、訪問指導など、健康増進事業に取り組んでまいります。また、運動器機能向上教室や認知症予防教室などの各種介護予防教室を開催するとともに、介護予防の実践や、認知症に対する知識の普及啓発、一人暮らしや認知症高齢者への見守りや声かけを地域で行う介護予防サポートの養成を今後も継続してまいります。

介護施設の充実としまして、昨年六月に旧大鐸公民館を改築したデイサービス事業所が開設し、本年には、新たに「デイサービス」「泊まり」訪問介護「訪問看護」の四つの機能を兼ね備えた複合型サービス事業所が開設する予定となっております。本年度は第六期となる介護保険事業計

画の策定に着手いたしますので、介護が必要な方とその家族が安心して生活できるように、介護施設の整備計画等を検討してまいります。また、不足するホームヘルパーの確保対策としまして、資格取得に必要となる研修の受講料や交通費の一部を補助する制度を新たに設けることにより、人材の確保と就労の支援を推進してまいります。

障害者福祉については、障害者総合支援法に基づき、第四期の障害者福祉計画の策定に着手いたしますので、障害福祉サービスや地域生活支援事業など、障害者とその家族が安心して生活できるように、支援内容等の見直しを行ってまいります。また、重度心身障害者の医療費に対する自己負担を、本年度から廃止し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

公共交通の確保としまして、補助金の不正受給が発覚した小豆島オリーブバス株式会社のカバナスの強化のため、土庄町、小豆島町の二町から職員を派遣し、経営の改善を図ってまいります。また、交通の便が悪い地域に居住されている高齢者等の通院を支援するために、福祉バスの運行を継続してまいります。

住環境の整備としまして、民間住宅の耐震診断と耐震改修工事に対する補助を継続するとともに、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改

正に伴い、耐震診断が義務化された大規模建築物に対する補助制度を新たに創設し、耐震化を促進してまいります。また、町営住宅長寿命化計画に基づき、大木戸住宅の改修工事、大部住宅建替事業を計画的に進めてまいります。

基本目標5

「協働と連携により、自律するまちづくり」

最後に、第五の基本目標である「協働と連携により、自律するまちづくり」について申し上げます。

地域コミュニティ活動の推進としまして、地域活性化支援事業として、旧村単位での地域性を生かした特色あるコミュニティ活動に対する支援を引き続き行い、住民参加型の地域活性化を図ってまいります。また、既存の自治組織の活動や、活動拠点となる集会所等の設備充実に対する支援を継続し、活動の活性化を促進してまいります。

健全な行財政運営としまして、行財政を取り巻く厳しい環境を踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげるため、行財政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、簡素で効率的な組織の構築、職員の適正配置など、行財政改革を推進してまいります。また、職員研修を通じて、職員一人ひとりの資質の向上を図り、質の高い住民サービスの提供に努めてまい

ります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と、本日提案いたしました平成二十六年度予算案の概要を申し述べさせていただきますが、議員の皆さまと町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





今年はこの事業をします

住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり

観光団体・イベント助成事業	4,907万円
レンタサイクル貸出事業	2,014万円
観光客受入推進事業	224万円
高見山公園句碑移設事業	835万円
太陽光発電設備設置補助事業	480万円
有害鳥獣被害防止対策事業	707万円
青年就農給付金事業	525万円
松くい虫防除事業	474万円
港整備交付金事業（田井漁港）	9,000万円
移住交流推進事業	178万円

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

合併浄化槽設置補助事業	2,036万円
社会資本交付金事業（大谷ポンプ場新設・下水道長寿命化計画）	7,517万円
交通安全対策事業	262万円
自然災害防止事業（河川）	1,092万円
自然災害防止事業（急傾斜）	3,060万円
社会資本交付金事業（ハザードマップ作成）	529万円
再生可能エネルギー等導入事業	9,977万円
社会資本交付金事業（小海線改良、要鉄川西線等）	8,106万円
町道新設改良事業	2,162万円
港整備交付金事業（馬越港）	3,534万円
県営港湾整備事業	3,502万円

子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり

A L T（外国語指導）事業	470万円
小学校建設事業	11億5,530万円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	1,614万円
子ども医療費支給事業	1,214万円
ひとり親家庭等医療費支給事業	570万円
病児・病後児保育事業	910万円
エンゼル祝金等支給事業	228万円
特定不妊治療費助成事業	61万円
放課後子ども教室事業	1,378万円
社会資本交付金事業（大部住宅建替事業）	820万円

住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり

臨時福祉給付金給付事業	6,058万円
予防接種事業	2,844万円
母子保健事業	1,348万円
公立病院再編整備事業	7億3,411万円
障害者自立支援給付事業	2億2,476万円
心身障害者等医療費支給事業	4,620万円
離島振興事業	3,311万円
地域公共交通活性化・再生総合事業	1,336万円
社会資本交付金事業（住宅改修）	1,797万円
民間建築物耐震対策支援事業	1,552万円

協働と連携により、自律するまちづくり

自治振興助成事業	1,032万円
広報発行事業	673万円
地域活性化支援事業	501万円

平成26年度予算

本年度の一般会計予算は、総額85億1千3百万円で、前年度に比べて8億8千2百万円、率にして11.6%の増となりました。

厳しい財政状況の中、施策の重点・効率化を進め、第6次土庄町総合計画「きらめき創造プランとのしょう」の実現に向け、予算を編成しました。

3月議会定例会で可決、成立しましたので、そのあらましをお知らせします。

■ 特別会計予算 44億1,838万円

簡易水道事業	2,362万円
国民健康保険事業	21億2,960万円
港湾整備事業	1億870万円
宅地造成事業	1億6,970万円
大鐸財産区事業	951万円
農業集落排水事業	2,351万円
介護保険事業	15億9,775万円
福祉サービス事業	1億2,766万円
後期高齢者医療事業	2億2,833万円

■ 企業会計予算 32億7,428万円

水道事業	13億8,024万円
病院事業	18億9,404万円

用語一〇メモ

【扶 助 費】	【公 債 費】	【物 件 費】	【補 助 費 等】	【人 件 費】	【普 通 建 設 事 業 費】	【依 存 財 源】	【自 主 財 源】	【企 業 会 計】	【特 別 会 計】	【一 般 会 計】	
令に基 づき支 出され る経費	医療費 など社 会保障 制度の 一環と して法 令に基 づき支 出され る経費	町の借 金の元 金、利 子返済 に要す る経費	消耗品 、臨時 職員賃 金、業 務委託 料など の消費 的性質 の経費	各事業 や団体 への補 助金や 負担金	職員や 特別職 の給与 、議員 ・各種 委員の 報酬な ど	道路、 学校な ど公共 施設の 建設な どに要 する経 費	地方交 付税や 国庫支 出金、 町債（ 借入金 ）など 他から の収入 による もの	町税な ど地方 公共団 体が自 らの手 で徴収 または 収納で きるも の	水道や 病院な ど、事 業収益 により 企業方 式で経 営する 会計	特定の 事業を 行う場 合、一 般の歳 入歳出 と区別 して個 別に処 理する ための 会計	地方公 共団体 の行政 運営の 基本的 な経費 を計上 した会 計

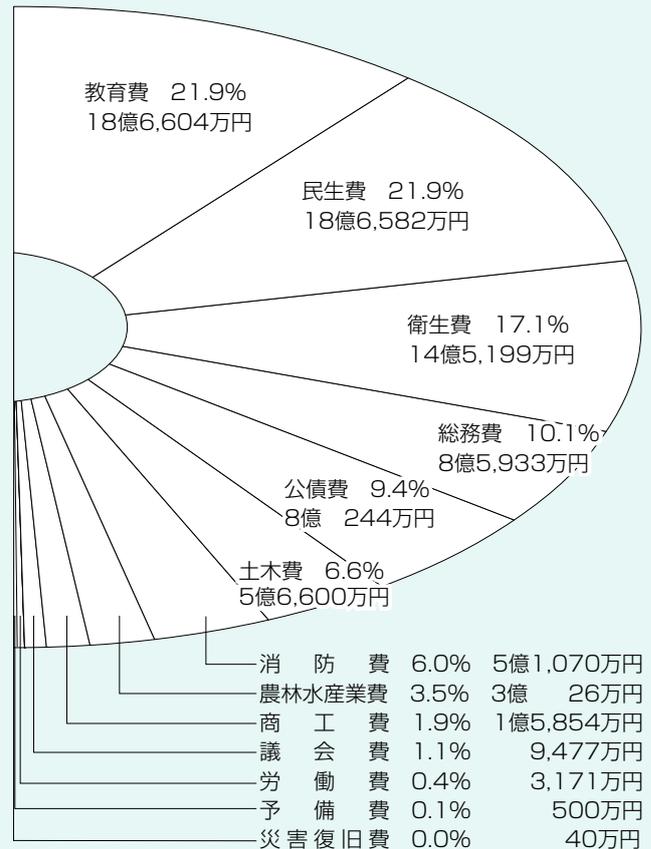
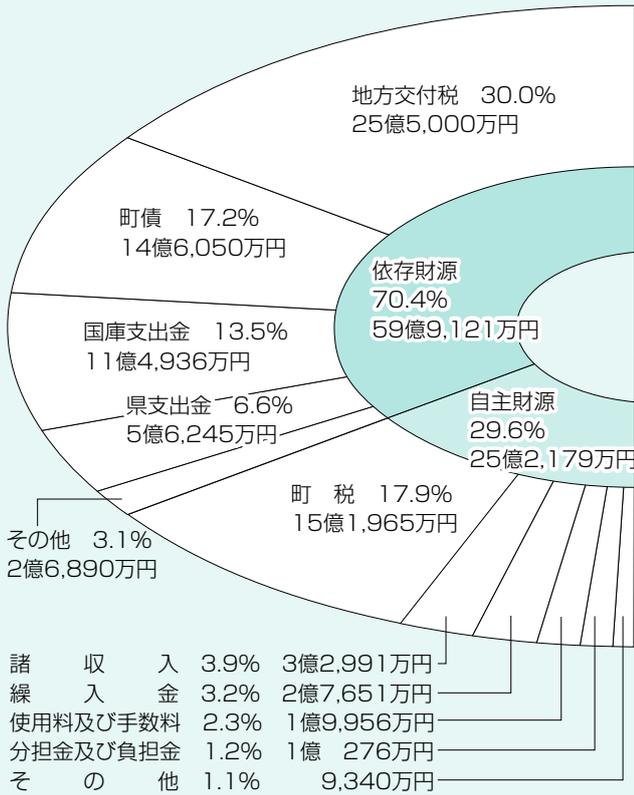
魅力ある、安心で快適な、支え合うまちづくりへ

総額 162億566万円

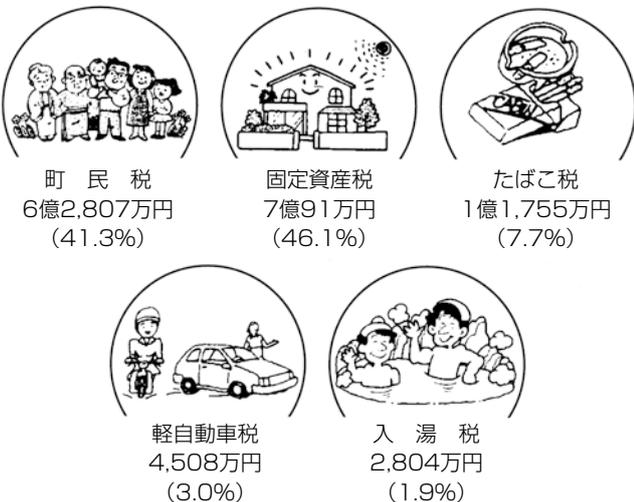
歳入

一般会計 85億1,300万円

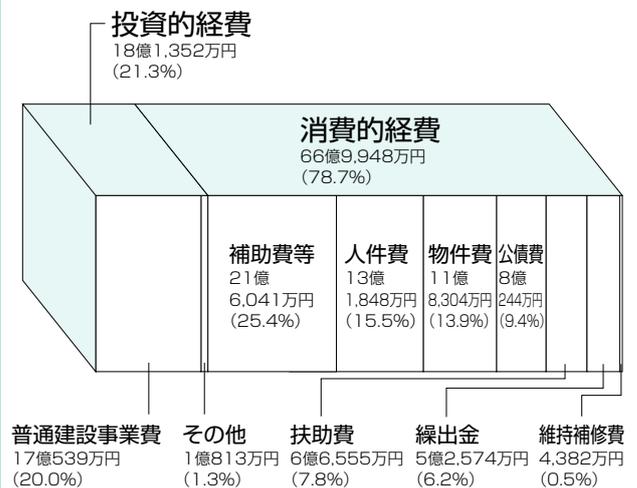
歳出



◆ 町税の内訳 ◆



◆ 性質別歳出 ◆





消費税改正に伴い 使用料・手数料などの 一部が改正されます

少子高齢化などにより増加し続ける社会保障関係費は、国の財源だけではなく地方の財政も大きく圧迫しています。そこで、国・地方を通じて社会保障を充実・安定化させるための財源として、平成26年4月1日から消費税と地方消費税を合わせた税率が5%から8%に改正されました。

この引き上げ分の税収は、年金や医療・介護などの社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費、その他社会保障施策に要する経費に充当されます。

この改正に伴い、土庄町でも4月1日から使用料や手数料の一部が改正となりますのでお知らせします。

◎消費税・地方消費税の税率

区分・運用開始日	平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から
消費税率	4.0%	6.3%
地方消費税率	1.0%	1.7%
合計	5.0%	8.0%

【消費税・地方消費税の価格転嫁などに関する相談窓口】

今回の税率引き上げに伴う価格転嫁、広告・宣伝、消費税・地方消費税の総額表示、便乗値上げなどに関するお問い合わせについて、政府共通の相談窓口「[消費税価格転嫁等総合相談センター](#)」が設置されました。ご相談は、専用ダイヤルまたはホームページ上の専用メールをご利用ください。

専用ダイヤル ☎0570-200-123（受付時間：平日9時～17時。4月は土日も受付）

ホームページ <http://www.tenkasoudan.go.jp>

※消費税法改正の内容に関して、ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

◎水道料金（2ヵ月につき）

青字：改正後

用途別	口径	m	基本		超過			
			料金(円)	メーター使用料(円)	第1段	第2段	第3段	第4段
1種 家事用	13	16	2,414 2,484	294 302	30立方メートルまで 1立方メートルにつき 199円 205円	60立方メートルまで 1立方メートルにつき 273円 280円	60立方メートルを超えるもの 1立方メートルにつき 325円 334円	
	20	16	4,452 4,578	524 540				
	25	16	6,656 6,846	588 604				
2種 営業用	13	30	5,376 5,528	294 302	60立方メートルまで 1立方メートルにつき 262円 270円	200立方メートルまで 1立方メートルにつき 304円 313円	1000立方メートルまで 1立方メートルにつき 346円 356円	1000立方メートルを超えるもの 1立方メートルにつき 283円 291円
	20	30	9,260 9,524	524 540				
3種 団体用	25	30	9,260 9,524	588 604				
	30	30	14,510 14,924	924 950				
4種 工業用	40	30	14,510 14,924	1,112 1,144				
	50	30	22,176 22,808	4,620 4,752				
	75	30	49,686 51,104	5,900 6,068				
5種 湯屋用	-	400	41,580 42,768	口径による	1立方メートルにつき 210円 216円			
6種 船舶用	-	-	—	口径による	1立方メートルにつき 409円 421円			
7種 工事または臨時用	-	0	5,774 5,940	口径による	1立方メートルにつき 409円 421円			

備考 1～5種までにおいて使用水量がない場合は、基本料金（メーター使用料は除く）の60%相当額、使用水量が6立方メートル以内の場合は基本料金（メーター使用料は除く）の70%相当額を徴収する。

【問い合わせ先】町役場水道課 ☎62-7009

◎水道加入分担金

口 径	金 額
13 mm	現行: 37,800円 → 改正後: 38,880円
20 mm	現行: 94,500円 → 改正後: 97,200円
25 mm	現行: 157,500円 → 改正後: 162,000円
30 mm	現行: 210,000円 → 改正後: 216,000円

口 径	金 額
40 mm	現行: 462,000円 → 改正後: 475,200円
50 mm	現行: 777,000円 → 改正後: 799,200円
75 mm	現行: 1,890,000円 → 改正後: 1,944,000円

【問い合わせ先】町役場水道課 ☎62-7009

◎農業集落排水処理施設使用料

世帯員数	金 額
2人以下	現行: 1,748円 → 改正後: 1,798円
3~4人	現行: 2,913円 → 改正後: 2,996円
5~6人	現行: 4,545円 → 改正後: 4,675円
7~9人	現行: 6,410円 → 改正後: 6,593円
10~19人	現行: 11,655円 → 改正後: 11,988円

世帯員数	金 額
20~49人	現行: 23,310円 → 改正後: 23,976円
50~79人	現行: 38,461円 → 改正後: 39,560円
80~119人	現行: 52,447円 → 改正後: 53,945円
120人以上	現行: 65,268円 → 改正後: 67,133円

【問い合わせ先】町役場農林水産課 ☎62-7007

◇10円未満の端数がある場合、端数は切り捨てとなります。

◎改正となる施設使用料

改正対象となる施設(順不同)

豊島交流センター、学校施設(体育館、武道場など)、公民館、中央図書館、総合会館、アクティブ大鐸、野外活動センター、高見山公園、多目的グラウンド(中央グラウンドなど)、体育館(勤労者体育館など)、働く婦人の家、老人福祉センター、子育て支援センター、御影運動公園、斎場、農業担い手研修センター

改正内容の例(町内者が使用した場合)

例1 高見山公園テニスコート1面を日中に1時間ご利用になる場合	現行: 840円 ⇒ 改正後: 864円
例2 勤労者体育館半面を夜間に1時間ご利用になる場合	現行: 210円 ⇒ 改正後: 216円
例3 総合会館大ホールを全灯で1時間ご利用になる場合	現行: 3,255円 ⇒ 改正後: 3,348円
例4 総合会館会議室を1時間ご利用になる場合	現行: 420円 ⇒ 改正後: 432円
例5 高見山グラウンドを日中に1時間ご利用になる場合	現行: 1,050円 ⇒ 改正後: 1,080円

◇詳しくは、各施設にお問い合わせください。

◎改正となるその他の使用料など

使用料などの名称	改 正 内 容
ごみ取扱手数料(直接搬入) 【問】町役場住民環境課 ☎62-7010	2t車未満(1車) 現行: 520円 ⇒ 改正後: 540円
	2t車(1車) 現行: 1,050円 ⇒ 改正後: 1,080円
	4t車(1車) 現行: 2,100円 ⇒ 改正後: 2,160円
し尿取扱手数料 【問】町役場住民環境課 ☎62-7010	現行: 210円/斗 ⇒ 改正後: 216円/斗 ※10円未満切り捨て
浄化槽汚泥処理料 【問】町役場住民環境課 ☎62-7010	現行: 20円/10ℓ ⇒ 改正後: 21円/10ℓ
道路占用料、河川占用料 【問】町役場建設課 ☎62-7006	(1か月未満の占用に対する税率) 現行: 5.0% ⇒ 改正後: 8.0%
行政財産の目的外使用 【問】町役場総務課 ☎62-7000	(税率) 現行: 5.0% ⇒ 改正後: 8.0%
土庄中央病院の個室料・文書料など 【問】土庄中央病院 ☎62-1211	(税率) 現行: 5.0% ⇒ 改正後: 8.0%

◇保育所保育料、幼稚園保育料・住民票や印鑑証明などの発行手数料・税証明手数料など、消費税が非課税のものは改正いたしません。



おめでとうございませ
平成25年度 土庄町教育委員会表彰



3月3日に土庄中央公民館で土庄町教育委員会表彰の授与式が挙行されました。

教育表彰は、教育に関係のある研究や実践活動において、優秀な成績をおさめ、土庄町の教育振興に寄与し、他の模範となった個人や団体に對して送られるものです。

今年度は12名の個人と4つの団体に授与されました。

(掲載は表彰順、学年および学校名は表彰時)

個人

吉岡 祐 人さん(土庄小6年)

第15回県下少年高学年剣道選手権大会
1位

木村 文 香さん(土庄小6年)

第63回香川県よい歯の児童生徒審査会
小学校女子の部
1位

佐伯 唯 斗さん(湊崎小6年)

香川県小学生選抜陸上競技大会
走り幅跳び6年男子の部
1位

平林 純 弥さん(土庄中3年)

香川県中学校英語弁論大会
暗唱の部
1位

三木 レイミさん(土庄中3年)

平成25年度香川県よい歯の児童生徒審査会
中学女子の部
1位

丸井 彩 華さん(土庄中3年)

第55回香川県中学校陸上教室記録会
3年女子1500m
1位

三枝 智 哉さん(土庄中3年)

第24回香川県中学校相撲選手権大会
無差別級
1位

藤原 壮 史さん(土庄中3年)

第53回香川県中学校総合体育大会
相撲競技個人戦
1位

木南 雄 希さん(豊島中3年)

四国中学校総合体育大会
陸上競技共通男子走り高跳び
1位

団体

土庄中学校女子陸上部

第50回香川県中学校新人陸上競技大会
女子フイールド競技の部
1位

菊井 柚果さん、高野あすかさん、濱中二千華さん(土庄中学校)

全国中学生創造ものづくり教育フェア
ものづくり競技大会香川県大会
「あなたのためのおべんとう」
コンクール
香川県代表

土庄中学校PTA

平成25年度PTA文部科学大臣賞
PTA活動全般の部 優良PTA

教育功労・個人(感謝状)

井上 泰 好さん

尾崎放哉などに関する資料の収集やその保存に努める一方、尾崎放哉記念館や同資料館の案内ボランティアを20年以上継続し、自由律俳句の普及・振興に貢献した。

佐伯 光 男さん

国指定重要有形文化財である肥土山農村歌舞伎舞台の茅葺屋根を60年以上にわたって保存、修復を行い、その卓越した伝統技術とその伝承は町の伝統文化の継承の模範となった。

佐伯 武 志さん

県指定無形民俗文化財である肥土山農村歌舞伎の保護、育成のみならず、衣装、大道具、小道具に至るまで管理、保存を行い、伝統文化の維持、継承に貢献した。

教育功労・団体(感謝状)

「放哉」南郷庵友の会

放哉賞の制定や尾崎放哉のPRのための会報の発行ならびに「放哉忌」の企画・立案を20年以上行い、尾崎放哉の知名度の向上に貢献した。



企画課からのお知らせ

「地域医療再生対策室」の創設のお知らせ

公立病院の再編に伴い、今後更新時期を迎える土庄中央病院におきましては、高齢化社会を見据え、医療と介護分野での連携、必要とされる規模や機能を考える必要があります。

現在の状況や課題を踏まえ、地域医療の確保や充実の方向性について、解決策を検討する地域医療再生対策室を4月1日に創設しました。

主な目的

①医療・福祉・健康づくりの連携

医療・福祉・健康づくりについて、バランスよく政策が展開されなければ、安心した老後は実現できません。在宅医療と組み合わせた医療・福祉政策を検討します。

②地域医療を担う総合医・家庭医の養成

多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供するとともに、地域における予防医療・健康増進活動などを行うことにより、地域全体の健康向上に貢献することが期待される総合診療医を養成する機関の設置を目指します。

③医療資源の効率的活用と機能分担

地元医師会をはじめとした医療機関同士の連携を深め、地域完結型の医療を目指します。

【問い合わせ先】 町役場企画課 ☎62-7014

人権教育シリーズ⑦

障がい者と人権

生まれつき、あるいは病気や事故などで心身に障がいを抱えて生きる、障がい者と呼ばれる人たちがいます。身体や知的、精神や発達に関係するものや難病によるものなど、障がいにもいろいろな障がいがあります。

以前、障がい者は自宅から遠く離れた施設やコロンニーに入所し、地域社会から隔離させられた閉鎖的な環境で生活することを余儀なくされたり、自宅などで家族介護のみで支えられてきました。そのような中で「障がい者と健常者とは区別されることなく、社会生活を共にすることが望ましい姿である」というノーマライゼーションの広まりや障がい者の「完全参加と平等」がスローガンとなった1981年の国際障害者年などが障がい者問題への働きかけとなりました。2006年には障害者権利条約が批准され、今では障がい者の生活の場が施設中心の福祉から在宅中心の福祉へと移行するようになりました。また、福祉制度も改正され、平成24年3月に閣議決定された障がい者総合支援法では障がいの対象やサービスの内容などが見直されています。

しかし、福祉制度の整備だけで障がい者が安心して生活できる社会を築いていくことができるでしょうか。障がい者への偏見、世間体を気にして意識することなど目に見えない社会的な障壁（バリア）をなくすことも大切です。

農林水産課からのお知らせ

銃によるシカ捕獲を実施します

捕獲期間

4月5日（土）～5月4日（日）
日の出から日没まで

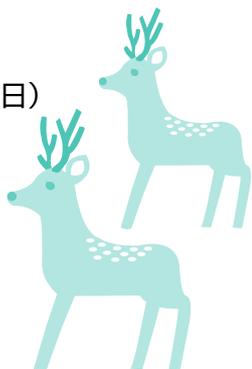
捕獲区域

豊島地区を除く町内全域の
各集落山すそ
（重点区域）
北浦地区から大部地区

※シカの捕獲は香川県猟友会小豆支部が銃を使って行います。大変危険ですので、捕獲期間中は山の中に入らないようにご協力をお願いします。やむを得ず入山するときは明るく目立つ服装を着用してください。

【問い合わせ先】

町役場農林水産課 ☎62-7007



つなげよう 心と命 献血で

平成25年の土庄町民による献血数は200ml 献血7人、400ml 献血361人、成分献血163人でした。ご協力をいただきありがとうございます。（200ml 献血と成分献血は献血ルームのみ）

皆さまから献血していただいた血液は、手術や事故などの輸血のほか、がん治療など命を救うために活用されています。

皆さまの善意に深く感謝申し上げます。

今回の献血

◆とき／
4月13日(日)
9時30分
～15時

◆ところ／
ライオンズクラブ花のチャリティバザー会場
（オリーブタウン前町有地）
※高松市丸亀町の献血ルームでは、成分献血や200ml 献血を毎日受け付けています。





税務課からのお知らせ

国土(地籍)調査の完了に伴い、土地の課税地積が変更になります

町では、昭和56年度から四海地区を皮切りに、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施してまいりました。皆さまの多大なるご協力により、土庄地区を最後に現地調査を終え、昨年度、認証・登記手続きなどが終了し、32年間にわたる調査を完了することができました。厚くお礼申し上げます。

地籍調査中における固定資産税の課税につきましては、国が定める固定資産税評価基準の例外規定の適用を受け、調査前の地積により課税させていただいておりましたが、全地区の調査が完了したことに伴い、今年度からはこの例外規定の適用が受けられなくなります。したがって、平成26年度からは、原則どおり法務局の登記簿に登記されている地積(地籍調査後の地積)により固定資産税を課税させていただくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

固定資産税額の試算結果

土地課税地積の変更に伴い、これを考慮した税額の試算を行ったところ、地籍調査後の地積による固定資産税額の平均変動率は、税額が平均で12.7%程度増加する見込みです。

【地籍調査後の地積による固定資産税額の試算結果】

区分	件数(筆)	平成25年度		登記地積反映後の試算額		変動増加率	
		地積(千㎡)	税額(千円)	地積(千㎡)	税額(千円)	地積	税額
田	7,588	2,435	3,081	2,901	3,611	19.14%	17.20%
畑	19,548	7,386	4,511	8,664	5,239	17.30%	16.14%
宅地	12,726	2,928	174,976	3,314	194,892	13.18%	11.38%
山林	18,720	30,272	2,823	39,007	3,807	28.86%	34.86%
雑種地	3,312	1,586	53,098	1,918	61,128	20.93%	15.12%
その他	71	14	4	18	5	28.57%	25.00%
計	61,965	44,621	238,493	55,822	268,682	25.10%	12.66%

※税額については、平成25年1月1日時点の評価額を基準に地積のみを変更して試算を行っています。

また、試算結果はあくまで土地についての平均値ですので、個々の税額変動率については、物件の所有状況によって異なります。

※平成26年度固定資産税は、平成26年1月1日現在の所有状況が課税台帳に登録された後、計算を行い、平成26年5月下旬に納税通知書をお送りします。

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

離島地域における固定資産税の特別措置が新設されました

土庄町全域が離島振興対策実施地域に指定されたことに伴い、固定資産税の特例措置が新設されました。平成26年4月1日以降に事業用の設備を新設または増設した方は、次の要件に該当する場合、申請により固定資産税の課税免除が受けられます。

詳しくは、町役場税務課へお問い合わせ、または土庄町ホームページをご覧ください。

対象事業 製造業、旅館業、情報サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業

対象となる固定資産 家屋、償却資産、土地(当該建物の敷地部分のみ)

対象要件 資産の取得価額が次の要件を満たすこと

事業者の資本金規模	資本金5,000万円以下	資本金5,000万円超1億円以下	資本金1億円超
製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
情報サービス業等	500万円以上		

免除期間と提出時期 新たに固定資産税が課税される最初の年度から3箇年度分が免除となります。毎年1月31日までに申請してください。

【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

福祉課からのお知らせ

国民健康保険の改正のお知らせ

～70歳以上の方の自己負担割合が変わります！～

70歳以上75歳未満の方については、これまで医療機関での自己負担割合は原則1割でしたが、平成26年4月2日以降に誕生日を迎え70歳になる被保険者の方については、誕生日の翌月以降の診療分から2割負担となります。なお、平成26年4月1日以前に70歳に達した方は、引き続き軽減特例措置の対象ですので1割負担のままです。

なお、受診の際に保険証とともに提示いただく高齢受給者証については、70歳に達する誕生月に送付いたしますが、1割負担該当の方には、新たに4月1日から7月31日までの高齢受給者証を3月末までに送付しています。

70歳以上75歳未満の方の自己負担割合	
昭和19年4月1日以前生まれの方	1割（特例措置）
昭和19年4月2日以降生まれの方	2割 ※誕生日の翌月以降の診療から

※現役並み所得者については、70歳以上であっても3割負担です。

【問い合わせ先】 町役場福祉課 ☎62-7002

豊島地区出張年金相談のご案内

- と き／4月25日(金) 11時～16時
- と ころ／豊島公民館 図書室
- 相 談 員／社会保険労務士 2名
- 相談形式／年金事務所と同じ窓口装置による対面相談
- 相談内容／年金裁定請求書・諸変更届の受付
一般年金相談（老齢・遺族・障害）
年金加入期間の確認など
- 持 参 物／年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることを確認できるもの

※代理の方が来られる際は、委任状および依頼を受けたいご本人であることが確認できる書類が必要です。

国民年金保険料の金額が変わりました

月額15,250円
(平成26年4月分～平成27年3月分)

国民年金保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、便利でお得な口座振替による納付方法もあります。お申し込みの際は、通帳、印鑑（金融機関の届出印）が必要です。



【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866
町役場福祉課 ☎62-7002

介護保険サービスの利用者負担が変わりました

主な在宅サービスでは、1ヵ月に介護保険で利用できる上限額（支給限度額）が決められており、それを超えて利用した分は利用者が全額負担します。

この度、報酬改定に伴い、4月以降に利用する介護保険の利用者負担が変更されました。（サービスによって異なりますが、全体で平均0.63%の上乗せとなります。）

また、利用者負担の引き上げにより、今までと同じサービスを利用しても上限額を超えてしまう方が出てくることから、利用者負担が増えないように、支給限度額も引き上げられました。

◎支給限度額のしくみ



要介護状態区分	支給限度額（1ヵ月）	
	これまでの支給限度額	4月からの支給限度額
要支援1	4万9,700円	5万0,030円
要支援2	10万4,000円	10万4,730円
要介護1	16万5,800円	16万6,920円
要介護2	19万4,800円	19万6,160円
要介護3	26万7,500円	26万9,310円
要介護4	30万6,000円	30万8,060円
要介護5	35万8,300円	36万0,650円

【問い合わせ先】 町役場福祉課 ☎62-7002



住民環境課からのお知らせ

土庄町使用済自動車等海上輸送費補助金交付事業のお知らせ

使用済自動車などを島外の引取または解体業者に渡すためにかけた海上輸送費の8割を補助金として交付する事業です。小豆島および沖ノ島が離島振興法に規定する離島振興対策実施地域に指定されたことに伴い、対象地域が土庄町全域に拡大されましたのでお知らせします。

補助金の交付対象者

使用済自動車等の海上輸送のための船舶運賃および荷役費用を負担した方

交付対象となる海上輸送

平成25年12月26日以降に行った海上輸送
(豊島および小豊島の海上輸送は従来どおり)

交付申請の方法

使用済自動車等海上輸送費補助金交付申請書および乗船券の半券、引取証明書(引渡し先の関連業者が使用済自動車等を引き取ったことを証明する書類)を提出してください。

申請・問い合わせ先

町役場住民環境課 ☎62-7010

粗大ごみの収集のお知らせ

次の日程で粗大ごみの収集をします。注意事項をよく確認してルールを守って出しましょう。

《粗大ごみ収集日》

土庄・西浦地区	4月13日(日)
洲崎・四海・豊島地区	4月20日(日)
大鐺・北浦・大部地区	4月27日(日)

※現在、粗大ごみの有料化について検討しております。今後、詳細が決まりましたら、広報紙などでお知らせします。

《注意事項》

- ◆町指定ごみ袋(特大)に入るサイズのごみは出さないでください。粗大ごみとは、特大のごみ袋に入らない大きさのものだけです。
- ◆町発行のごみ分別表『ごみの分け方・出し方』をご確認ください。『特定家庭用機器・家庭用パソコン・町が収集しないごみ』欄にあるものは収集しません。
- ◆事業所のごみは出さないでください。

【問い合わせ先】町役場住民環境課 ☎62-7010

野焼きは禁止されています

野外でドラム缶や基準を満たしていない家庭用小型焼却炉などでゴミを燃やすことは、平成13年4月から法律で原則禁止とされています。

【例外として認められているもの】

- ①公共施設の管理上やむを得ない場合
- ②災害の予防・応急対策または復旧のため
- ③風俗慣習・宗教上の行事のため
- ④農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないもの
- ⑤たき火など日常生活で通常行われるもの

※ただし、例外で認められているものであっても、近隣から苦情が出て迷惑になるような場合は焼却できません。また、ゴム・プラスチック・ビニールなど有毒物質を含む煙を出すゴミを燃やすこともできません。
※ご不明なことがありましたら、お問い合わせください。



建設課からのお知らせ

防犯外灯(LED)新設事業のご案内

町では、昨年度に引き続き、集落内の安全確保や交通事故防止のための防犯外灯(LED)新設事業を実施します。

この新設事業は、町内の町道の防犯外灯を新設する場合に限り、自治会からの申請により町が設置工事を行うものです。

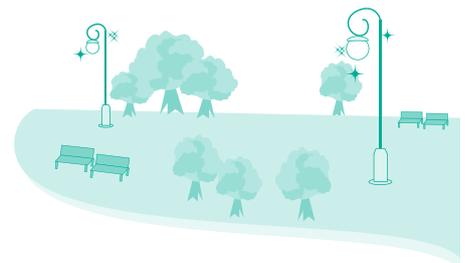
申請の方法

防犯外灯設置の必要な場所がありましたら、自治会を通じて、町役場建設課に申請してください。

※引渡後の維持管理、修理などに要する一切の経費は自治会の負担となります。

※予算の範囲内で緊急性の高い箇所から選定しますので、ご希望に添えない場合もあります。

【申請・問い合わせ先】町役場建設課 ☎62-7006



商工観光課からのお知らせ

ART SETOUCHI 作品公開が始まります

ART SETOUCHI とは、3年ごとに開催される瀬戸内国際芸術祭を中心とした、瀬戸内海で展開されるアート活動の総称です。

この4月から、「瀬戸内国際芸術祭2013」の会場であったエリア（小豆島、豊島、直島、女木島、男木島、大島、犬島、沙弥島、本島、高見島、粟島、伊吹島、高松港・宇野港周辺）の作品公開が始まりました。

土庄町では豊島地区を始め、土庄港や迷路のまち、肥土山地区で作品を公開しています。3月21日(金)から作品公開がスタートした「迷路のまち～変幻自在の路地空間～（土庄本町）」と「うみのうつわ（旧 JA 大鐸米倉庫）」の2作品については、平成27年3月20日(金)までの間、地域行事と連携しながら主に金・土・日・祝日に開館していきます。

また、瀬戸内国際芸術祭実行委員会では、ゴールデンウィークの期間（4月26日から5月6日）を「ART SETOUCHI 春」と題し瀬戸内海を舞台としたイベントの開催を予定しています。

平成26年4月からの作品開館カレンダーと「ART SETOUCHI 春」イベントについては、土庄町ホームページ「観光情報」または町役場商工観光課までお問い合わせください。今年の春も、「瀬戸内海アートの旅」をどうぞお楽しみください。



うみのうつわ（長澤伸穂）



迷路のまち～変幻自在の路地空間～（目）

【問い合わせ先】 町役場商工観光課 ☎62-7004

映画「瀬戸内海賊物語」小豆島特別上映会のご案内

5月31日から全国公開される「瀬戸内海賊物語」が、ロケ地となった小豆島で全国に先駆けて特別上映されることが決定しました。「瀬戸内海賊物語」は、平成23年8月に開催された『瀬戸内国際子ども映画祭』でエンジェルロード脚本賞グランプリを受賞した作品であり、その受賞者である大森研一監督が故郷瀬戸内を舞台に映画化したものです。主演は、オーディションで1,027名の中から選ばれた柴田杏花さん。子どもたちを支える俳優陣は内藤剛志さん、石田えりさん、中村玉緒さんのほか、小豆島観光大使である石倉三郎さんなど豪華な顔ぶれとなっています。

島内では、一昨年8月～9月にかけて、エンジェルロードや旧戸形小学校、オリーブ公園、サンオリーブホール、福田港、坂手港などでロケが行われ、地元の皆さんと映画の出演者・スタッフがひとつになって作り上げた、思い入れのある作品となっています。見慣れた小豆島の風景が、瀬戸内海の財宝伝説をめぐる冒険ファンタジーの舞台となってスクリーンに登場します。大人から子どもまで楽しめる作品となっていますので、この機会にぜひご覧ください。

《特別上映会》

- ◇と き／5月10日(土) 11:00／15:00／19:00
5月11日(日) 11:00／14:00（計5回）
※5月10日(土) 11:00には、上映前に主演の柴田杏花さん、大森研一監督の舞台挨拶を予定しています。
- ◇ところ／中央公民館 大ホール（全席自由席）
- ◇入場料／当日・前売りとも 1,000円
- ◇前売券販売所／土庄町商工観光課、中央図書館、中央公民館、各地区公民館、オリーブナビ、イマージュセンター、小豆島町立図書館
- ◇問い合わせ先／土庄町商工観光課 ☎62-7004
小豆島観光協会 ☎82-1775
小豆島町商工観光課 ☎82-7007



©2014「瀬戸内海賊物語」制作委員会



やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎62-1234

4月の保健だより

▶保健センター

ほめ上手になって、楽しい子育てを

イライラするとき、不安や焦りを感じる時、子育てをつらく感じることは誰だってあります。子どもをほめて育てることで子どもの成長を促し、楽しい子育てにつながります。

ほめ上手の4つのポイント

- 1. 他の子と比べず、過去からの成長をほめる。**
「あの子よりできている。できていない。」と、他の子と比べていませんか。1人ひとり顔が違うように成長や発達も少し早かったり、ゆっくりだったり。過去からの伸びた成長を認めましょう。
- 2. 今できていることを見つける。**
子育てなどについて追われていると、大人の都合で子どもの良い面が見れないことがあります。子どもは毎日成長しています。以前より少しでもできていることや自分で考えて行動していることがたくさんあるものです。新鮮な気持ちでよく観察してみましょう。
- 3. 「いいな」と思ったその時にほめる。**
子どもはタイミングをずらさず、すぐにほめられることでやる気がでます。結果だけでなく、がんばりのプロセスをほめましょう。
- 4. ほめっぱなしにせず、次の行動を見届ける。**
子どもはきっと「またほめられたい」と思っています。同じことをほめるのは躊躇するものですが、昨日できていたことでも、今日またできていたら、繰り返し何度もほめていいのです。

保健師のチョット一言

4月2日は「世界自閉症啓発デー」
4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」

発達障がいのある子と聞くとどんなことを思い浮かべますか。

いろいろと問題行動を起こす子で大変。うちの子でなくてよかった。なんとか応援したいけど何ができる!?など他人事になりがちです。

子どもはいろいろな個性や能力を持っており、子どもはみんな得意なことがあり、苦手なこともあります。発達障がいのある子はその得意なことと苦手なことが飛びぬけていて、発達に極端な凸凹があります。

子どもは成長します。発達障がいがある子もいない子も、周囲の関わりでよりよく成長します。

今後、みんなが笑顔で暮らせる町になるためには、発達障がいのある方への周囲の理解が深まり、社会環境そのものが整っていくことが望まれます。

●●●乳がん検診のご案内●●●

乳がんは女性が一生のうちで1番かかりやすいがんです。日本人女性の14人に1人が乳がんにかかると言われています。乳がんは早期に発見して治療すれば95%以上が治癒します。定期的に検診を受けましょう。



◇対象者／40歳以上の女性で、昨年度に町の乳がん検診を受けていない方
(2年に1回の受診になります。)

◇料金／40歳代 2,100円
50歳以上 1,500円

※無料クーポン券対象者には、5月中にクーポン券を送付します。

※生活保護受給者は無料です。

◇受付場所／やすらぎプラザ

◇検査場所／土庄中央病院

◇受付時間／①13:00 ②13:30 ③14:00
④14:30 (時間予約制)

※検査の都合上、①②枠は40歳代の方を優先させていただきます。

検 診 実 施 日		
5月9日(金)	※6月6日(金)	※7月11日(金)
5月12日(月)	6月13日(金)	※7月14日(月)
5月27日(火)	※6月23日(月)	※7月15日(火)
※5月30日(金)	※7月4日(金)	※7月28日(月)
※6月2日(月)	7月7日(月)	7月29日(火)

※各日1週間前までにお申し込みください。

※印はクーポン券対象者の検診日です。

【申込・問い合わせ先】保健センター☎62-1234

「認知症疾患医療センター」からのご案内

認知症疾患医療センターは、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活が行っていただけるよう専門医療相談や医師による鑑別診断のほか、保健・医療・福祉・介護などの各分野と連携し、支援を行っていく機関です。

【専門医療相談(無料)】

▶相談方法／来院、電話、メールなど
※来院して相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。

※状況により、自宅や事業所などに相談員が訪問してお話を聞くことも可能です。

▶受付時間／月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

▶相談内容／介護相談・初診前相談・薬についてなど

▶対象者／本人、家族などご本人でも

▶担当者／森川 宏美(精神保健福祉士)

▶相談・問い合わせ先／

小豆島病院認知症疾患医療センター ☎75-0579

HP:<http://www.syodoshima-hp.jp/>

まちのわだい

Town

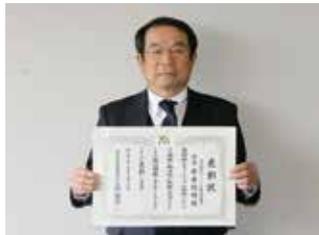
Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 町役場企画課 ☎62-7014

3/6 香川県アライグマ・ ヌートリア防除功労者表彰

香川県では、外来生物法に基づき平成22年度からアライグマおよびヌートリアの防除従事者制度を運用することで、これまで980名の防除従事者を養成し、防除に取り組んできました。

この度、防除に活躍され、年間10頭以上捕獲された個人や団体を対象とした『香川県アライグマ・ヌートリア防除功労者表彰』が行われ、肥土山地区ヌートリア被害対策協議会（会長：出水利明氏）が受賞されました。四国では、今回が初めての防除従事者の表彰です。



3/2 第31回土庄町芸能まつり

土庄町文化協会および土庄町教育委員会が主催する第31回土庄町芸能まつりが中央公民館で開催され、町内で芸能活動に取り組む10団体が参加し、日頃磨いた技を披露しました。

また、今回は日本ユネスコ協会連盟のプロジェクト未来遺産（地域の文化・自然遺産を未来に伝える市民の活動を応援するプロジェクト）にも登録されている阿波人形浄瑠璃の平成座がゲスト出演されました。



Town Topics

3/9 第10回土庄町フットサル大会

第10回土庄町フットサル大会がフレトピアホールで開催されました。

大会には、プレミアブロック（一般）20チーム、なでしこブロック（女性限定）2チームが参加し、約200名の方がプレーを楽しみました。

また、決勝に進むにつれ、1点を争う緊迫した試合が多く見られました。結果は次のとおりです。

【プレミアブロック】

優勝	目覚めよ！大仏様！
準優勝	BLUE DAYS
3位	SFD
	DANGO



【なでしこブロック】

シャイネス 対 S・ママーズの試合は1-1で、判定戦によりシャイネスが勝ちました。

3/16 国立公園指定80周年記念イベント 「春の備讃瀬戸ウォーク」

3月16日は、瀬戸内海国立公園が日本で最初の国立公園として指定を受けた記念日です。

今年は80周年という節目の年を迎え、記念行事のスタートとなるキックオフイベント、「春の備讃瀬戸ウォーク」が寒霞渓で行われました。

当日は晴天にも恵まれ、主に島外から約100名の方が紅雲亭ロープウェイ駅に集合し、表寒霞渓12景と三笠山・星ヶ城東峰のウォーキングを楽しみました。また、山頂では地元から温かいにゅうめんの接待や記念写真を配布し、参加者の思い出に花を添えました。



Town Topics

宝くじ助成で地域のコミュニティ活動の充実を図りました

（財）自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、小部自治会では太鼓台の担ぎ棒を整備しました。今後は、太鼓台奉納を通して伝統文化の継承と地域のより一層の連帯が期待されます。

また、馬越自治会では自治会館を新築し、自治会活動や地域づくりの拠点として、今後も多くの方の利用を期待しています。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日・29日(火)・30日(水)
5月3日(土)～6日(火)

look! 催しもの

- ・ **大人のおりがみ教室**
4月9日(水) 13時30分
「こいのぼり」
- ・ **おりがみ教室**
4月12日(土) 10時
「こいのぼり」
- ・ **古文書を読む会**
4月15日(火)、22日(火) 9時30分
- ・ **英語教室**
4月16日(水)、5月7日(水) 10時
- ・ **みんなであそぼっ!!**
4月19日(土) 10時
「のこのこ人形で競争だ！」
- ・ **映画会**
4月20日(日) 14時
「コクリコ坂から」
- ・ **読書会**
4月26日(土) 10時
「おすすめの一冊」
- ・ **アメリカの歴史講座**
4月27日(日) 13時30分
- ・ **としょかんこどもまつり**
5月11日(日)



※詳細は決定次第、広報とのしょう5月号および土庄町ホームページでお知らせします。



新しい本

書名	著者
教授と少女と錬金術師	金城 孝祐
春、戻る	瀬尾まいこ
左目に映る星	奥田亜希子
いくつになっても	渡辺 淳一
約束の海	山崎 豊子
ぎやまん物語	北原亞以子
終物語 中	西尾 維新
翔ぶ少女	原田 マハ
ミッドナイト・バス	伊吹 有喜
月日の残像	山田 太一
さようなら、オレンジ	岩城 けい
その手をにぎりた	柚木 麻子
グリード 上・下	真山 仁
生死の分水嶺・陸羽東線	西村京太郎
一千兆円の身代金	八木 圭一
架空通貨	池井戸 潤
ビブリア古書堂の事件手帖 ⑤	三上 延
冗談じゃねえや	門田 泰明
命賭け候	門田 泰明
ミステリなふたり	太田 忠司
日本橋本石町やさぐれ長屋	宇江佐真理
蔦重の教え	車 浮代
岳飛伝 ⑧	北方 謙三
天切り松闇がたり ⑤	浅田 次郎
フラニーとズーイ	村上春樹(訳)
剣客船頭 ⑧	稲 葉 稔
みをつくし料理帖 ⑨	高田 郁
スクール之夜	芦 崎 笙

東日本大震災義援金のお願い

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災地を支援するための義援金に多くの住民の皆さまから温かいご支援をいただきました。ご協力ありがとうございました。

お預かりした義援金については、日本赤十字社を通じて被災地へお届けしています。

なお、引き続き義援金の受付をしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

《義 援 金》 (平成26年3月1日現在)

個人・団体	5,436,704
土庄町自治会連絡協議会	2,762,696
土庄町議会	150,000
土 庄 町	1,000,000
土庄町職員	619,000
合 計	9,968,400

【受付場所】 町役場福祉課・豊島公民館
土庄中央病院・中央図書館

くらしのワンポイントアドバイス

リコール対象製品の確認



製品による事故の未然・拡大防止のため、事業者によりリコール（製品の回収、無償点検・改修など）が行われることがあります。リコール製品は使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。

身の回りにある製品をもう一度確認してください。当該製品をお持ちの場合は、まずは使用を中止し、事業者による改修などの内容を確認してください。

なお、リコール製品に関する問合せ先などについては、消費者庁のホームページ「リコール情報サイト」(<http://www.recall.go.jp/>) で情報提供を行っています。

【相談窓口】

香川県消費生活センター ☎087-833-0999
(多重債務・ヤミ金融専用) ☎087-834-0008
小豆県民センター ☎62-2269

4月の行事予定

4月10日～5月9日

◆ 主な行事 ◆

- 4月20日 ○土庄町長杯ゲートボール大会
瀬戸ふれあいセンター9:00
- 27日 ○土庄町民ゴルフ大会
小豆島シーサイドG.C8:00
- 5月3日 ○肥土山農村歌舞伎奉納
肥土山の舞台 15:30

◆ やすらぎプラザ ◆

- 4月15日 ○乳児健診
(H25年7月生まれ) 13:00
(H25年12月生まれ) 13:15
- 17日 ○2歳児歯科健診
(H24年1月～3月生まれ) 13:15
- 18日 ○1歳児相談
(H25年3月～4月生まれ) 13:00
- 22日 ○ことばと聴こえの相談(要予約)
10:00
- 25日 ○子育て相談
(妊婦～子ども) 10:00
○すこやかルーム
(H26年2月生まれ) 13:15

◆ 子育て支援センター ◆

- 4月18日 ○お散歩に行こう (要予約)
10:00
- 22日 ○ピョ～ンと遊ぼうタイム
10:30
- 23日 ○4月生まれ誕生会 (要予約)
10:30
- 25日 ○戸形なかよし広場 (要予約)
戸形公民館 10:00
- 毎週水曜日 ○絵本の読み聞かせ会
(図書館職員) 10:30

◆ 公民館 ◆

- 4月26日～29日
○展示「大部の船と大部尋常
高等学校卒業生の兵役」
大部公民館 10:00

毎月19日は
「かがわ食育の日」
朝ごはんを
食べましょう!



◆ 相談案内 ◆

- 行政相談
北浦公民館 4月10日(木)
町役場町民相談室 5月8日(木)
13:30～16:00
- 心配ごと相談および交通事故相談
4月15日(火)、5月7日(水)
総合福祉会館 13:00～15:00
- 年金相談
中央公民館 5月7日(水)
10:00～15:00
- 特設人権相談
中央公民館 4月22日(火)
10:00～15:00



休日当番医のご案内

医療 Net さぬき (<http://www.qq.pref.kagawa.jp>) または各社新聞でご確認いただけます。
※一部変更される場合があります。

第13回放哉ジュニア賞優秀賞受賞作品展のご案内

尾崎放哉の俳句を若い世代に継承するために、島内の小中学生と放哉の出身校である鳥取県の修立小学校の生徒を対象に募集している「放哉ジュニア賞」。

第13回放哉ジュニア賞優秀賞に選ばれた俳句を次の日程で展示します。

子どもならではのすばらしい俳句をぜひ見に来てください。

- 4月7日(月) 西光寺客殿
4月9日(水)～4月20日(日) 中央図書館
4月22日(火)～5月8日(木) 小豆島尾崎放哉記念館
5月9日(金)～5月23日(金) 中央公民館1階ロビー



小豆島とのしょう観光協会からのお知らせ

高見山公園に桜を植樹しました

小豆島とのしょう観光協会では、2月に高見山公園のドラゴンロードからさらに上にある展望台や展望台まで続く遊歩道沿いに桜を植樹しました。

桜はまだ若木ですが、植樹地からは近くにエンジェルロードや土庄港、土淵地区の町並み、遠くには瀬戸内海が広がる素晴らしい風景を眺めることができます。

ぜひ、高見山に足を運んで桜の花とともに土庄町の美しい景色を楽しんでください。



「さくらの森」だより

小豆島とのしょう観光協会では、銚子溪から蛙子池周辺に約1000本の桜を植樹しています。今年も4月中旬頃から4月下旬頃まで周辺の里山や蛙子池のほとりを桜色に染める美しい景色を楽しむことができます。

「さくらの森」では、次の日程で湯茶接待を行います。ぜひ、お越しください。

❀ 湯茶接待 ❀

- *と き/4月19日(土)、20日(日) 10:00～
- *ところ/蛙子池記念碑前
- *内 容/先着150名様に煎茶と桜餅のお接待を行います。
(なくなり次第終了。雨天の場合は中止します。)





▶ 相談電話番号 / ☎0570-041-605
※相談日以外は使用できません。

お知らせ

優良運転者表彰が

自己申告になりました

安全協会会員で受賞を希望される方は、土庄交通安全協会事務局に申告用紙がありますので、必要事項を記入の上、運転記録証明書手数料として630円を添えてお申し込みください。

- ▶ 表彰該当者 / 運転免許取得後10年以上、20年以上、30年以上経過して、無事故・無違反の模範運転者
- ▶ 申請期限 / 10年以上…4月21日(月) 受賞は5月頃予定
20年以上…7月31日(月) 受賞は10月頃予定
30年以上…7月31日(月) 受賞は10月頃予定

▶ 問い合わせ先 /
土庄交通安全協会 ☎64-9110
内海交通安全協会 ☎82-0329

第25回土庄町長杯テニス大会

- ▶ とき / 5月18日(日) 8時30分～
 - ▶ ところ / 高見山テニスコート
 - ▶ 種目 / 男子ダブルス、女子ダブルス
 - ▶ 対象者 / 島内に在住または勤務している方
 - ▶ 参加料 / 1チーム3,000円 (中・高校生は1,500円) ※参加料は抽選会時に集金します。
 - ▶ 申込期限 / 5月7日(水) 17時まで
- 《抽選会》
- ▶ とき / 5月7日(水) 19時30分～
 - ▶ ところ / 中央公民館 ※参加チームおよびクラブ代表者は必ず参加してください。
 - ▶ 申込・問い合わせ先 / 町教育委員会事務局生涯学習課 ☎62-7013

子どもダンス教室

楽しい音楽にあわせてダンスを踊ってみませんか。ストレッチや基本の練習もするので、初心者の方も大歓迎です。

- ▶ とき / 4月13日(日)、20日(日)、27日(日) 全3回 10時～11時30分
- ▶ ところ / 池田小学校体育館
- ▶ 対象者 / 小・中学生
- ▶ 参加料 / 無料
- ▶ 持ち物 / 運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、お茶
- ▶ 申込方法 / 電話にてお申し込み
- ▶ 主催 / ダンスチーム SPRITZER
- ▶ 申込・問い合わせ先 / 寺田 ☎75-1993 巨 ☎75-2966



県道の災害復旧工事のお知らせ

昨年の台風18号により被災し、現在も通行止めとなっている「県道屋形崎小江洲崎線」において、災害復旧工事を開始します。

大変ご迷惑をおかけしますが、早期開通に努めますので皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ◇ 工事箇所 / 土庄町馬越
- ◇ 工事期間 / 4月1日～10月31日 (予定)

※ 工事期間中は付近の道路を大型の工事車両が頻繁に通行することがありますので、十分ご注意ください。



【問い合わせ先】
香川県小豆総合事務所道路課 ☎62-1383

ジュニアリーダー募集!!

募集期間：平成26年4月4日から5月31日まで



ジュニアリーダーとして活躍してみませんか？
ジュニアリーダーは、子ども会行事や地域行事へ積極的に参加しています。
特に子ども会では、「小学校の良きお兄さん・お姉さん」として活動のお手伝い(レクゲーム)など大切な役割を果たしています。
ジュニアリーダー活動に興味のある方は、ぜひ一度ご連絡ください。

【問い合わせ先】
町教育委員会事務局生涯学習課・中央公民館・土庄町子ども会育成連絡協議会
TEL 62-7013・FAX 62-0387

春の全国交通安全運動

〈運動期間〉 4月6日(日)～15日(火)の10日間

〈運動重点〉

- ※ 自転車の安全利用促進
- ※ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ※ 飲酒運転の根絶
- ※ 交差点およびその付近での交通事故防止



広報とのしょうに広告を掲載しませんか？

『広報とのしょう』に広告の掲載を希望する事業者の方を次のとおり募集いたします。

- ▶ 広告サイズ / 1枠 縦4.5cm × 横8.5cm (隣り合う2枠を1広告とすることもできます。)
- ▶ 掲載料 / 1枠分 10,000円/月
- ▶ 申込方法 / 希望掲載号(毎月5日発行)の40日前までに、町指定の申込書に広告原稿を添えてお申し込みください。
- ▶ 申込・問い合わせ先 / 町役場企画課 ☎62-7014



案内板

Information

職員募集

●土庄町職員

職 種	社会教育指導員（短大卒） （臨時的任用職員）
勤務先及び勤務内容	土庄町（富丘文化センター）に勤務し、 専門の業務に従事します。
募 集 人 員	1 名
応 募 資 格	①60歳未満の方（定年が60歳） ②普通自動車運転免許を取得している方 ③短大以上を卒業した方
申 込 書 類	①申込書（所定のもの） ②最終卒業学校の卒業証明書 （卒業証書写し可）
第1次試験日時・場所	別途通知
申込書請求開始日	4月7日(月)
申 込 期 間	4月7日(月)から4月21日(月)までの 平日午前9時から午後5時まで （郵送の場合は、期間内必着）
採用予定年月日	平成26年5月1日
申込・問い合わせ先	町役場企画課 ☎62-7014

●小豆地区広域行政事務組合

職 種	小豆島老人ホーム看護師
募 集 人 員	1名程度
応 募 資 格	①昭和39年4月2日以降に生まれた方 （各職共日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しないこと） ②看護師の資格を有する方 ③普通自動車運転免許を有する方または採用予定日までに取得見込みの方
申 込 書 類	①申込書（指定のもの） ②履歴書（指定のもの） ③自動車運転免許証の写し ④看護師免許証の写し
第1次試験日時・場所	別途通知
申込書請求開始日	4月7日(月)
申 込 期 間	随時※採用予定者数に達した時点で終了します
採用予定年月日	随 時
申込・問い合わせ先	小豆地区広域行政事務組合事務局 ☎62-6565

募 集

公営住宅入居者募集

- ▶入居資格／
- ①土庄町内に居住している方もしくは勤務場所を土庄町内に有する方で、同居親族を有し（単身者には別途要件あり）、世帯の収入が所定の基準に該当している方
 - ②住宅を必要としている方（住宅に困窮している方）
 - ③町税などの滞納がない方
 - ④暴力団員でない方
 - ⑤町内在住の連帯保証人2名をたてられる方
 - ⑥入居までに敷金（家賃3ヵ月分）が納付できる方
- ▶申込書類／
- ①申込書（町役場建設課にあります）
 - ②住民票謄本（世帯全員のもの）
 - ③所得証明書および完納証明書
- ▶申込期限／4月15日(火) 17時まで
- ▶抽選日／4月22日(火) 9時～
- ▶入居予定日／5月1日(木)
- ▶申込・問い合わせ先／
町役場建設課 ☎62-7006

場 所	土庄町甲5165番地131 大木戸住宅 T-1 105号
戸 数	1戸 58.34㎡
規 格	中層耐火構造3階建
家 賃	14,300円～ （所得によって異なります） ※別途共益費1,500円が必要です。

オリーブの島児童合唱団 団員募集

今年度は土庄町立の各小学校（旧学校区も含む）の校歌を未来の子どもたちのために歌い継いでいこうと取り組めます。興味をお持ちの方は、お気軽に練習にご参加ください。

- ▶練習日／毎月第2・4週の水曜日
（前半の部）18時～19時（小学生未満）
（後半の部）19時～20時（小学生以上）
- ▶練習場所／中央公民館
- ▶対象者／3歳から
- ▶練習内容／小学校校歌や童謡を中心とした合唱
- ▶参加予定イベント／
第15回小豆島童謡音楽祭
第21回土庄町音楽フェスティバル
第15回香川ジュニアコーラスフェスティバル2015
- ▶申込・問い合わせ先／
町教育委員会事務局生涯学習課
☎62-7013

相 談

小豆総合事務所からのご案内

- こころの悩み相談
専門医がこころの悩みや不安に関する相談に応じます。
相談は予約制となっていますので、希望される方は事前にご予約ください。
- ▶とき／4月10日(木)
14時30分～16時10分
- ▶問い合わせ先／
小豆総合事務所保健福祉課
☎62-1373

高齢者・障がい者のための 全国一斉電話相談

- ▶とき／4月15日(火) 10時～16時
- ▶相談方法／弁護士との電話相談
（1件につき15～20分）
- ▶相談料／無料
※電話料金は相談者負担
- ▶主催／日本弁護士連合会、法テラス
香川県弁護士会

町の人口	区 分	3月1日	前月比	前年比	2月の動き
	人 口	14,261	△ 10	△245	出生 7
	男	6,614	△ 4	△ 99	死亡 18
	女	7,647	△ 6	△146	転入 42
	世帯数	6,131	3	△ 63	転出 41

島の人口	3月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
	人 口	29,606	14,261	15,345
	男	13,860	6,614	7,246
	女	15,746	7,647	8,099
	世帯数	12,726	6,131	6,595

小豆島消防署 119	町内の救急・火災概況（2月分）			
	救 急	火 災		
	出動件数	40 件	出火件数	3 件
	搬送人員	34 人	焼損面積	311 ㎡

町内の交通事故	区 分	2月	1月からの累計
	発生件数	3 件	11 件
	死亡者数	0 人	0 人
	負傷者数	4 人	15 人

島の主要ダム	3月20日	利水容量	貯水量	貯水率
	吉田ダム	1,290,000 ㎡	1,279,100 ㎡	99.2%
	殿川ダム	580,000 ㎡	580,000 ㎡	100.0%
	山田ダム	194,000 ㎡	194,000 ㎡	100.0%

島の雨量	観測地	3月1日～19日	前年比
	殿川ダム	41ミリ	7ミリ
	吉田ダム	38ミリ	1ミリ
	豊 島	52ミリ	10ミリ



町長室だより

三枝 邦彦

新年度を迎えて

いよいよ平成二十六年度を迎えました。昨年度末から、町長として初めて当初予算の編成をいたしました。その中で特に新病院、新小学校の建設と消防庁舎の建て替えの予算が組み込まれ、過去最大の予算額となりました。厳しい財政状況の中ではございますが、全職員が一致協力し、削る所は削り、我慢できる所は我慢をする体制で臨みたいと思います。そんな中ではございますが、子ども医療費の無料化を今年度から行います。皆さんの子育てがもっと楽しいものとなり、明るい家庭を築いてくださるのを期待しています。また、ご年配の皆さんも支出ができるだけ少なくするように、そして健康に過ごせるように、町として協力できることを考えていきたいと思っております。

さて、地域のことは地域で決める分権型社会の創造が進み、自治体が自主性を持って、住民と協働しながら、地域の諸課題に取り組む自治体経営が強く求められ、自治体の力量がその地域の未来を大きく左右する時代を迎えております。しかし、今後、少子高齢化の一層の進行や社会・経済情勢の急速な変化に伴い、単独の自治体では対応が困難な行政サービスも見られることから、環境、交通、医療、文化など様々な分野での広域処理が求められています。こうした状況を踏まえ、周辺自治体、特に小豆島町との連携、交流を図り、広域行政を推進すべきと考えています。公立病院の統合再編、消防拠点の整備充実、高校の統合、これらは全て「小豆島は一つ」という枠で見据えた広域的な事業です。今後も、更に魅力ある島づくりを行うため、また住民の皆さんが安心して快適に暮らせるよう、広域的な対応が可能な事務、事業については、周辺自治体と連携していきたいと考えています。

濱上豊美	藤田啓	今井正	後藤満	麓ミサヲ	山本テ	山口恵	森田正	東口弘
(85)	(82)	(89)	(78)	(90)	(85)	(96)	(98)	(82)
眞也	新明	利司	孝司	山本昭雄	三枝金光	正敏	浩充	横山哲也
琴浦塚	家浜	長浜	長浜	伊喜末	馬越	肥土山	北山	赤穂屋

おこやみ

このいふくをお祈りします

桑内俊也	川下祥平	大西真也	佐竹比佳利	道下順純	佐藤秀司	梶原倫喜	坂本卓郎
也	也	也	利	純	司	喜	郎
也	也	也	利	純	司	喜	郎
也	也	也	利	純	司	喜	郎

ご結婚

おめでとうございます。

須藤諒	菊井陽南	伊丹海	佐伯春馬	藤原春馬	高木幸羽
諒	陽南	海	春馬	春馬	幸羽
諒	陽南	海	春馬	春馬	幸羽
諒	陽南	海	春馬	春馬	幸羽

赤ちゃん誕生

おめでとうございます。

◎掲載を辞退される方は 届出窓口に申し出てください

2月21日～3月20日受付
人の動き
(敬称略)

表紙の紹介

3月3日、土庄高校の卒業式後、豊島から旅客船やフェリー、バスで通学していた生徒が、お世話になった船長やバスの運転手に感謝の花束を贈りました。

この花束贈呈は、昭和57年3月から毎年実施している恒例行事で、土庄港棧橋での贈呈式では松田元気さん、秋山果澄さん、田中邦明さんが旅客船「Mare てしま」の浜脇敏伸船長にお礼の言葉と花束を手渡しました。浜脇船長は「体に気を付けて頑張って」とはなむけの言葉を贈りました。



小豆島オーリーブバス本社前での花束贈呈式

くらしのダイヤル

ご用の際は直通ダイヤルへ

総務課	☎62-7000
企画課	☎62-7014
少子化対策室	☎62-7017
地域医療再生対策室	☎62-7001
住民環境課	☎62-7003
戸籍・住民票	☎62-7010
衛生・環境	☎62-7015
人権推進室	

福祉課	☎62-7002
商工観光課	☎62-7004
出納室	☎62-7005
債権管理室	☎62-7016
建設課	☎62-7006
農林産課	☎62-7007
水道課	☎62-7009
議会事務局	☎62-7011

健康増進課	☎62-1234
(やすらぎプラザ)	
教育委員会事務局	
教育総務課	☎62-7012
生涯学習課	☎62-7013
中央公民館	☎62-0238
大鐺公民館	☎62-0704
北浦公民館	☎65-2050
四海公民館	☎64-5050

豊島公民館	☎68-2050
大部公民館	☎67-2050
戸形公民館	☎62-0108
湊崎公民館	☎62-5990
土庄中央病院	☎62-1211
中央図書館	☎62-0273
子育て支援センター	☎62-5990
総合福祉会館	☎62-2700
フレトピアホール	☎62-7077



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

